

一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 8 年 8 月 18 日
午前・午後 9 時 40 分 受領

議会名	令和 8 年 9 月あま市議会定例会
発言者	議席番号 15 番 氏名 石田良雄
答弁を求める者	市長・担当部課長
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)
1. 生活保護制度の現状と 自立支援の取組について (1) 生活保護の現状と 財政的負担について (2) 定期的な面談体制と ケースワーカーの状況について (3) 就労・自立支援と保護脱却 (保護廃止)に向けた取組について	① 過去3年間に於ける本市の受給世帯数、及び 受給人員の推移と、保護開始に至る主な 要因の傾向を伺います。 ② 過去3年間の生活保護費全体の決算額の 推移と、そのうちの市負担分(4分の1)の金額、 及び財政への影響を伺います。 ③ 生活・住宅・医療・介護等、各種扶助のうち、 本市で最も大きな割合を占めている項目とその要因を伺います。 ① ケースワーカーによる受給者の定期訪問や面談の頻度と 具体的な相談・支援内容を伺います。 ② 配置人数と職員1人あたりの担当世帯数、及び国の標準 配置基準との比較を伺います。 ③ 業務負担軽減や環境改善に向けた取組を伺います。 ① 過去3年間に於いて、脱却(保護廃止)に至った世帯数と その割合を伺います。 ② ハローワーク等との連携による就労支援等の実施状況と 本市独自の工夫を伺います。 ③ 保護廃止後のフォローアップや見守り体制についての 方針を伺います。

・ 記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8月10日(月)から8月18日(火)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
2. 河川法等の公法上の制限地における課税適正化と将来の土地管理について (1) 制限を受ける土地に対する評価と課税の妥当性について (2) 市長の裁量による固定資産税の減免の適用について (3) 土地の寄付、引き取り、及び国・県との連携について	① 河川法等の公法上の強力な制限を受ける土地に対し評価法の具体的な妥当性と検証状況と伺います。 ① 建築不能・売却不能な状況に対し固定資産税の減免制度を適用し市民負担を軽減することについて市の見解を伺います。 ① 管理不全土地化等のリスクを防ぐため、市による寄付、引き取りの受け入れ体制や河川管理者への買収移転事業早期化に向けた考えを伺います。
3. 政治団体が行い政治活動について (1) 市長選挙における政治団体の政治活動について	① R.8.4の選挙期間中において政治団体が政治活動する事はできるか伺います。 ② 確認団体とは、どのような団体なのか伺います。 ③ R.8.4の選挙において申請があった確認団体を伺います。 ④ 本市選挙管理委員会が把握している確認団体が、選挙期間中に行った政治活動について伺います。 ⑤ 確認団体のビラの記載内容や種類枚数の制限はあるか伺います。